

# 優越的地位濫用規制の解説講座

独占禁止法で禁止されている優越的地位の濫用行為については、最近でも多様な場面で取り上げられ、また問題になるとされています。例えば、公正取引委員会では、中小企業等に対する労務費、原材料費等の上昇分の価格転嫁拒否行為(価格の据置き)を問題としていますし、ドラッグストアやスーパー、家具販売業者とその納入業者の取引などの流通取引、さらには証券会社による新規株式公開案件についても調査がされました。

民事・訴訟においても、グルメサイトについて優越的地位の濫用行為を争点とした注目すべき判決が出されたりしました。

優越的地位の濫用行為に対しては社会的な関心が寄せられるだけでなく、ひとたび摘発され、違反行為と認定されれば課徴金が課せられ、違反被疑行為として確約措置となった場合でも、取引先に対する金銭的価値の回復を要することもあります。他方で、条文上の成立要件が抽象的なため合法・違法の境界線が分かりにくい違反類型です。

当協会では、このように様々な業種、分野において問題となり得る優越的地位の濫用行為について正しく理解していただくために、優越的地位の濫用規制の概要や同規制を巡る最近の動きについて、関連するガイドラインや近年の優越的地位濫用に関する事例等を用いてわかりやすく紹介する解説講座を開催することとしました。

講師には、優越的地位の濫用規制について、事例、実務に精通している多田敏明 弁護士(日比谷総合法律事務所)を招き、解説していただきます。

初めて優越的地位の濫用規制を学ぶ方はもちろんですが、法務担当者の方などにとっては再確認する良い機会ですので、是非ご参加ください。

本講座は、会場開催とともにライブ配信も行い、1週間のオンデマンド配信がありますので、全国どこからでも、期間中受講者の都合の良い時間に視聴可能です。

講 師	多田 敏明 氏 (日比谷総合法律事務所代表弁護士)【 <a href="#">略歴</a> 】
開 講 日	令和 6年 7 月 30 日(火) 14:00~16:00
会 場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F
定 員	会 場:20名(先着順、定員に達し次第締め切ります) 配 信:50名(先着順、裏面の「システム環境」に合致することが前提です)
配信方法	Zoom ミーティングによるウェブ方式(1週間のオンデマンド配信あり)
受 講 料	会員:7,700円 一般:11,000円(1名当たり、資料代・消費税 10%込)
申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail <a href="#">申込フォーム</a> 又は FAX でお申込みください。

主 催 公益財団法人 公正取引協会

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

- ・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為
- ・一つの申込みについて、申込者以外の視聴
- ・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(10以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・7月23日(火)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ・質問事項送付先>

●申込フォームよりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

●事前質問(個別相談を除く)は、次のメールアドレス又はFAXにて7月16日(火)までにお問い合わせいたします。FAXの場合は、「優越的地位濫用規制の解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス qanda2024@koutori-kyokai.or.jp

## 優越的地位濫用規制の解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

← 会場での受講を希望する。

← Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail(必須)	※0(ゼロ)とO(オー)、I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。 <input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。